求職活動(起業準備)状況申立書

1. 現在について	☐ 就労中　☐ 退職済　☐ 退職予定　☐ 勤めたことがない
2. 前職の状況 ※1で退職済みを チェックした方のみ回答	退職(予定)日：　平成・令和　　年　　月 退職理由　：　☐ 自己都合／会社都合／契約満了／解雇／倒産　のため ☐ 療養のため　☐ 開業のため　☐ 育児のため(第　　子) ☐ 出産のため(出産予定日：　　年　　月　　日) ☐ その他(　　)
3. 現在の求職状況	① いつ頃から求職活動を開始しましたか？ 令和　　年　　月 ② 現在、どのような求職活動を行っていますか？(複数回答可) ☐ 求人情報誌　☐ 新聞・インターネットの求人情報　☐ ハローワーク ☐ 友人・知人　☐ 学校の求人情報　☐ 開業準備中 ☐ その他(　　) ☐ 入所申込にて児童を保育所(園)に預けることができてから求職活動をする予定 **※認可保育所対象者のみ選択可。** ③ 面接は月に何回行っていますか？ 約　　回 (面接に行っていない場合 その理由(※記入必須)　:)

確　認　事　項 確認事項をよく読み、☐にチェックをいれてください。	共通	☐ 求職中を理由とした認定期間は、原則申請日から90日を限度にその日が属する月末までとなります。 ☐ 求職活動中の状況確認のため、求職活動を行っていることが分かる書類の提出を求める場合があります。 ☐ 就労が決まった場合や保育の必要性が変わった場合は、速やかに就労証明書等の保育の必要性が分かる書類を保育・幼稚園課へ提出します。
	認可 保育所	☐ 認可保育所等に在籍中の方は、認定期間終了月の25日までに就労証明書等の提出が無い場合、認定期間終了月の末日にて**退所**となります。やむを得ない事情で提出できない場合は、25日までに必ずご連絡ください。また、求職活動中は**短時間保育**での認定となります。
	市内公立 幼稚園	☐ 市内公立幼稚園の預かり保育利用中の方は、認定期間終了月の末日までに就労証明書等の提出が無い場合、認定期間終了月の末日にて**預かり保育は利用中止**となります。
	認可外保育施設 幼稚園(私立、市外公立) 認定こども園(1号)	☐ 施設等利用給付の認定期間が終了となった場合は、保育料の全額が保護者の自己負担となります。認定終了後、新たな保育の必要性が生じた場合は新規申請が必要となります。 ☐ 本申立書の内容に虚偽があることが判明した場合、遡及して認定の取消しおよび施設等利用給付の一部または全額を返還することに同意し、異議は申し立てません。

沖縄市長　殿

私は、現在求職活動のため保育を必要としており、確認事項に同意をした上で相違ないことを申し立てます。

申請日　：　令和　　年　　月　　日

住　所　：

電話番号　：

求職者名　：　　(児童との続柄　：　　)

保護者記入	児童名		生年月日		施設名	
		男女		HR　年　月　日生		
		男女		HR　年　月　日生		
		男女		HR　年　月　日生		